

する取り組み・制度

徒の数が増加するなど、教師には、これまで以上に生徒一人ひとりのニーズに向き合うことが求められている。巻く環境が厳しくなる中、多様な生徒の学びの機会の保障につながっている取り組み・制度の現状を確認する。

定時制 勤労青年の学びの場から、学び直し・自立支援の場に

かつて定時制課程は、就業等のために全日制課程に進学できない生徒に高校教育の機会を提供するものとして制度化され、その役割を果たしてきた。近年は社会の変化に伴い、働きながら学ぶ生徒の数が減少する一方で、全日制課程を中途退学した生徒や、中学校までに不登校を経験した生徒など、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が多く入学するようになった。17年度の調査（*1）では、「小・中学校及び前籍校における不登校経験がある生徒」は、定時制課程において39.1%となっている。

従来、定時制課程の修業年限は原則「4年以上」であったが、履修上無理がなければ、全日制課程と同様、3年での卒業が認められる。近年、午前・午後・夜間の部の3部制を設ける昼夜間定時制高校が増加しており、午前の部に在籍する生徒が午後の部の一部を履修することなどにより、3年間で卒業が可能となっている。定時制課程は、全日制課程に比べ、学習時間や時期、方法などを自分のペースに合わせて選択できることから、学習上の困難を抱える生徒の学び直しや自立支援などの面でも期待されている（右図）。

*1 文部科学省平成29年度委託調査研究報告書「定時制・通信制高等学校における教育の質の確保のための調査研究」

図 定時制課程の特徴例

昼夜間2部制の定時制で、1部に在籍している生徒が、2部で開設される科目を履修できる場合、3年間で卒業が可能に。また、生徒の生活パターン等に合わせた科目の履修も可能。

単位制や総合学科を置く定時制では、生徒が自分の進路や興味・関心などに応じて履修科目を選べるよう、選択科目を充実させているところもある。

細かな校則を設けたり、制服を指定したりせず、一般社会で求められるルールやマナーを守ることを生徒に求める定時制も少なくない。

P.13で事例を紹介

地域連携 育てたい生徒像を地域とともに描き、教育活動を推進

「社会に開かれた教育課程」や探究学習は、学校や教師だけで実現するものではない。特に、配置できる教師の数が限られる小規模校では、コミュニティ・スクールの導入（全国の公立高校の37%が導入*1）や専門知を有するコーディネーターの配置など、地域社会との連携・協働が求められる。

高校が自治体、高等教育機関、産業界等との協働により、高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築し、地域の問題の解決等に挑む探究的な学びを実現する取り組みを推進することで、地域振興の核としての高校の機能強化を図るケースもある。また、地域住民、保護者、企業、団体などから幅広い参画を得ながら、生徒に育みたい資質・能力を共有し、双方向の連携・協働に取り組む地域学校協働本部（全国の公立高校の19%をカバー*1）も注目されている（右図）。

ただ、そうした活動の実現にはコーディネーター機能の拡充が求められているが、「雇用にかかる経費負担」「コーディネーターの職務が不明確」「学校や行政におけるコーディネーターの役割に対する理解が不十分」といった課題（*2）もある。

*1 文部科学省 令和6年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（概要）

*2 文部科学省 2019年度「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」PDCAサイクル構築のための調査研究「高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会」報告書

図 高校と地域をつなぐ コーディネーター機能の位置づけ

高校における コーディネーター機能	地域における コーディネーター機能
<ul style="list-style-type: none">地域社会とかかわる教育課程の企画・運営・支援地域側との連絡調整・情報提供学校への地域資源の活用地域系部活動等の教育課程外の地域探究や活動の支援地域との連携・協働に係る研修の企画・実施 など	<ul style="list-style-type: none">地域資源（人・もの・こと・課題等）の掘り起し学校側との連絡調整・情報提供学校外での高校生を含む活動の企画・支援地域留学等新しい人の流れをつくる企画・調整（下宿等含む）卒業生とのつながり構築や活動支援 など
協働体制におけるコーディネーター機能	
<ul style="list-style-type: none">組織体制の構築・運営（ビジョン・計画づくり、事業・会議の運営等）外部資源獲得（ふるさと納税、寄附等）大学・民間企業等との連携・協働 など	

※文部科学省 2019年度「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」PDCAサイクル構築のための調査研究「高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会」報告書

P.19、P.22で事例を紹介

現状把握 学びの機会を保障

生徒の入学動機や学習歴、自分に合う学び方や希望進路などが多様化し、中学校までに不登校を経験した生
 少子化により、高校をそれまでの規模で維持することが困難になる地域が全国的に発生するなど、学校を取り

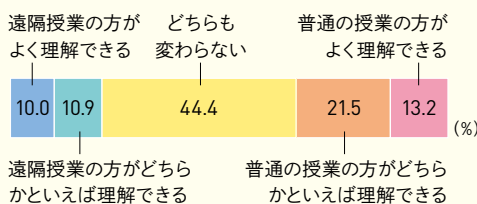
遠隔授業 生徒の履修科目や不登校生徒の学び方の選択肢を拡大

2015年4月から、全日制・定時制課程の高校において、対面により行う授業
 と同等の教育効果があると認められる場合、受信側に当該教科の免許状を持
 った教師がいなくても、同時双方向型の遠隔授業が可能になった。相当免許状を
 有する教師が少ない科目や、小規模校における幅広い選択科目について遠隔授
 業を行うことで生徒の学習機会の充実を図ることがねらいた。また、24年度か
 らは、不登校の生徒が自宅などで同時双方向型の遠隔授業を受けた場合でも単
 位の修得が可能になった。現在、遠隔授業は、卒業までに修得を要する単位数
 (74単位)のほぼ半分にあたる36単位を上限(*1)として認められている。

文部科学省は、「COREハイスクール・ネットワーク構想」において、複数の
 小規模高校と都市部の高校が教育課程を共通化し、同時双方向型の遠隔授業
 を行う調査研究を23年度まで実施し、その成果や課題を分析した。それによ
 ると生徒は、遠隔授業に対して肯定的な評価をしており(右図)、教師も同様だ
 った。一方で、画面を通じた学習活動が中心となるため、生徒の集中力が途切
 れやすいといった課題も明らかにしている(*2)。

*1 病室等において病気療養中の生徒等に対して遠隔授業を行う場合には、単位数上限の算定には
 含まない。
 *2 令和5年度 文部科学省委託事業「COREハイスクール・ネットワーク構想における小規模高等学
 校ネットワークモデルに関する調査研究」最終報告書

図 遠隔授業について、通常の授業(対
 面授業)と比べてどう思うか



「COREハイスクール・ネットワーク構想」の同時双
 方向型の遠隔授業では、44.4%の生徒が遠隔授業と
 通常の授業について、「どちらも変わらない」と回答。
 対面授業と比較して一定の制約があるにもかかわらず、「遠隔授業の方がよく理解できる」「遠隔授業の
 方がどちらかといえば理解できる」とする回答も
 20%を超えた。

※令和5年度 文部科学省委託事業「COREハイスクール・
 ネットワーク構想における小規模高等学校ネットワークモデ
 ルに関する調査研究」最終報告書

P.10で事例を紹介

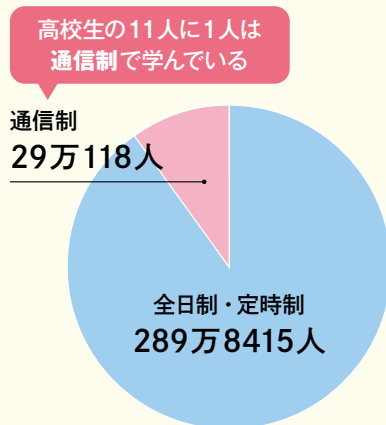
通信制 インターネットの利点を生かした教育で、生徒数、学校数ともに増加

通信制課程は、通信手段を主体とし、生徒が自宅などで個別に自学自習する
 こととして、レポート(添削指導)・スクーリング(面接指導)・テスト(試験)な
 どの方法により教育を実施し、ホームルーム活動や学校行事といった特別活動
 も行われている。定時制課程同様、不登校を経験した生徒や全日制の学びが合
 わなくなった生徒の学びの場として注目されている。2005年の高校生全体に占
 める通信制課程の生徒の割合は4.8%であったが、24年には9.1%を占めるま
 だになった(右図)。学校数も、175校(05年)から303校(24年)にまで増加(*1)。
 近年は、週1日以上通学して学ぶ「通学コース」で学ぶ生徒が増えている。

インターネット環境を活用して、小・中学校の学習内容の学び直しから国内・
 海外の大学受験対策、さらにはプログラミングや職業体験、起業家の指導・助
 言を受けられる問題解決型学習など、多様な学習コンテンツを用意し、従来の
 学びに飽き足りない生徒が主体的に通信制課程を選択するケースも増えているよ
 うだ。だが、一部の通信制高校には、レポートやスクーリング、テストの内容が
 高校教育としてふさわしいとは言えないものが見られ、質の確保・向上を一層図
 っていくことが求められている(*1)。

*1 文部科学省「通信制高等学校の現状と文部科学省の取組について」

図 通信制課程で学ぶ高校生



※文部科学省「学校基本調査」

P.16で事例を紹介